

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 建次
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03-5689-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 耕市
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03-5689-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 耕市
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 累計期間	第49期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 会計期間	第49期 第3四半期 会計期間	第48期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	2,643,096	2,439,547	662,658	954,465	3,191,251
経常利益又は経常損失() (千円)	44,752	43,496	85,381	68,567	37,637
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(千円)	48,985	268,428	106,162	59,052	226,174
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	3,295,896	3,295,896	3,295,896
発行済株式総数(千株)	-	-	9,304	9,306	9,304
純資産額(千円)	-	-	7,354,969	6,980,576	7,212,353
総資産額(千円)	-	-	9,250,488	8,945,853	9,234,148
1株当たり純資産額(円)	-	-	904.85	882.41	889.75
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	6.01	33.37	13.04	7.41	27.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	7.39	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	79.5	78.0	78.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	482,318	392,609	-	-	778,290
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	105,416	3,600	-	-	95,723
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	199,476	130,572	-	-	203,595
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,265,306	2,020,680	2,548,104
従業員数(人)	-	-	135	123	134

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 第48期第3四半期累計期間、第49期第3四半期累計期間、第48期第3四半期会計期間及び第48期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	123	(42)
---------	-----	------

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（職員、臨時社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．希望退職の対象となった従業員は12月31日に退職しているため、従業員数に含めております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
スパンクリート事業(千円)	844,776	141.9
不動産事業(千円)	-	-
合計(千円)	844,776	141.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
スパンクリート事業	1,082,552	401.6	1,119,767	270.8
不動産事業	-	-	-	-
合計	1,082,552	401.6	1,119,767	270.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
スパンクリート事業(千円)	889,981	149.1
不動産事業(千円)	64,483	98.3
合計(千円)	954,465	144.0

- (注) 1. セグメント間の取引はありません。
2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事建材株式会社	426,477	64.4	796,955	83.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における我が国の経済は、新興国市場の需要拡大や政府の経済対策等により緩やかな回復基調にあるものの、欧州・米国をはじめとする世界経済の先行き不安や、デフレと急激な円高の進行が企業収益に影を落とし、加えて雇用情勢・所得環境については改善に至っておらず、特に個人消費は将来不安に起因する節約志向の高まりから依然として低迷している等、景気回復感の乏しい大変厳しい状況が継続いたしております。

このような状況下で当社の第3四半期会計期間の業績は、売上高9億5千4百万円(前年同四半期比44.0%増)、営業利益6千5百万円(前年同四半期9千2百万円の営業損失)、経常利益6千8百万円(前年同四半期8千5百万円の経常損失)と増収増益となりました。

四半期純損益につきましては、四半期における有価証券の評価方法に洗替え方式を採用していることによる評価損戻入益3千6百万円を計上したこと等により、5千9百万円の四半期純利益（前年同四半期1億6百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スパンクリート事業

当事業は、景気減速によるマンションを始めとする建設需要減の影響を受けましたが、新幹線防音壁等の出荷・売上が順調だったことから、売上数量が対前年同四半期比57.0%増加し、売上高は8億8千9百万円（前年同四半期比49.1%増）と増収となりました。また、利益面では原材料価格が高止まりする中、当第3四半期会計期間では生産数量が持ち直し（前年同四半期比48.9%増加）、さらに主要販売施策の「流通倉庫、工場、防音壁等の相対的に粗利益率の良好な壁板拡販へ注力」が一部功を奏し営業粗利益率が上昇、加えて本社の移転等による本社費のコストダウンの寄与等により、営業利益3千2百万円（前年同四半期1億2千9百万円の営業損失）と増益となりました。

不動産事業

当事業は貸しビル3棟の稼働が好調を継続、大規模改修の償却負担増を吸収して安定収益を計上しており、売上高6千4百万円（前年同四半期比1.7%減）、営業利益3千4百万円（前年同四半期比7.5%減）とほぼ同水準となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末の総資産は、前事業年度末に比べ2億8千8百万円減少して89億4千5百万円となりました。

流動資産は、1億1千3百万円減少しておりますが、減少した主な勘定科目は、現金及び預金5億2千7百万円、有価証券4千6百万円であり、逆に受取手形等の売上債権は4億7千7百万円増加しております。

固定資産につきましては、岩瀬工場の資産を減損・除却したこと等により有形固定資産が1億9千6百万円減少し、総額で1億7千4百万円減少いたしました。

負債につきましては、短期借入金1億円の返済等により流動負債が8千6百万円減少し、リース債務2千5百万円の増加等により、固定負債は2千9百万円増加いたしました。

純資産につきましては、四半期純損失2億6千8百万円の計上等により2億3千1百万円減少し、69億8千万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第2四半期会計期間末比4千4百万円減少して20億2千万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は2千6百万円（前年同四半期は1億3千3百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益1億4百万円等による資金の増加があったものの、特別退職金の支払額9千2百万円、売上債権の増加額4千4百万円の支出等による資金の減少が上回ったものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は0.8百万円（前年同四半期は6千万円の減少）となりました。

これは主に、固定資産の取得3百万円を支出したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1千7百万円（前年同四半期は3千万円の減少）となりました。

これは主に、自己株式の取得1千7百万円を支出したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、8百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社スパンクリート事業を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。即ち、景気低迷下民間建設需要が減少、特に売上の大宗を占めていたマンション向け床材の需要が激減しており、受注競争が一段と激しくなっております。また、一方で主たる原材料のセメント、PC鋼線価格が高止まったままで総コストに与える影響は甚大であり、収益の確保には相当の経営努力が必要であります。

斯かる状況を踏まえて当社としては、生産設備の統合により岩瀬工場を閉鎖し、適正価格の実現に向け不退転の経営努力を行うと同時に、主要施策「マンション床材に偏った販売構成を修正し、流通倉庫や工場向け等の相対的に利益率の高い壁板の拡販に注力、加えて」Jスラブ（組立床工法）・Mスラブ（補強鉄筋入り床パネル）等の高付加価値製品の拡販を図り、「コスト及び品質の競争力を一層強化する」という経営戦略を着実に実行してまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、第2四半期会計期間末に比べ営業活動によるキャッシュ・フローで2千6百万円減、投資活動によるキャッシュ・フローで0.8百万円減、財務活動によるキャッシュ・フローで1千7百万円減の計4千4百万円の資金減となり、当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は20億2千万円となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、第2四半期会計期間末に比べて3千2百万円増加して89億4千5百万円となりました。純資産につきましては、1億1千6百万円増加し69億8千万円となり、この結果、自己資本比率は78.0%（第2四半期会計期間末77.0%）になりました。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

景気低迷の深刻度が増している中、建設業界の先行き不透明感が一層強まっており、当社受注面での苦戦が見込まれます。一方で、資材価格やエネルギーコストは一時の異常な高騰は影を潜めたものの当社の原材料価格は高止まったままであり、当社を取り巻く経営環境は、中長期的に極めて厳しい状況が続くものと認識しております。

こうした状況下、当社は生き残りを図り、かつ、将来に亘って持続的な成長・発展を遂げていくために、スパンクリート事業での受注状況に応じた機動的な構えの調整、足許の数量減には岩瀬工場を閉鎖し生産の集約化等により乗り切るとともに、新製品の開発、コスト競争力の強化等により高収益体質への転換、更には不動産事業の安定的収益確保及び慎重な投資の拡大を図ることによって経営基盤を強化し企業価値の向上に努めてまいり所存であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、岩瀬工場（茨城県桜川市）の生産設備は、宇都宮工場（栃木県宇都宮市）へ生産を統合し平成22年9月に休止いたしました。平成22年10月15日開催の取締役会において岩瀬工場を閉鎖し、売却することを決議いたしました。この閉鎖等の内容につきましては、下記「(2) 設備の新設、除却等の計画 重要な設備の除却等」のとおりであります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、生産設備の統合により休止した岩瀬工場を閉鎖し、売却することを平成22年10月15日開催の取締役会において決議いたしました。新たに確定した重要な設備の除却等の計画は、次のとおりであります。

重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
岩瀬工場 (茨城県桜川市)	スパンク リート事業	生産設 備	95,340	11,138	128,250 (64,821)	-	-	234,728	-

(注) 1. 岩瀬工場の閉鎖の決定に伴い、遊休資産となります当該資産グループについて、減損損失107,891千円を計上しております。

2. 金額に消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」には、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 岩瀬工場の従業員は、宇都宮工場に所属し兼務となっております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,306,400	9,306,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,306,400	9,306,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	26,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	0.5
新株予約権の行使期間	自平成17年8月1日 至平成32年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 0.5 資本組入額 0.25

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。
 なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更等を行う場合においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 各新株予約権の払込金額（以下「行使価額」という。）は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本に組み入れる額は、1株当たり発行価額に0.5を乗じた金額であり、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	9,306,400	-	3,295,896	-	1,061,304

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,280,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,025,000	80,250	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	9,306,400	-	-
総株主の議決権	-	80,250	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社スパンクリート コーポレーション	東京都文京区湯島二 丁目4番3号	1,280,000	-	1,280,000	13.75
計	-	1,280,000	-	1,280,000	13.75

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	182	170	163	163	159	161	203	159	163
最低(円)	163	146	152	151	146	146	139	131	142

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	営業副本部長	常務取締役	業務部長兼企画室長	村山 典子	平成22年7月1日
常務取締役	企画室長	常務取締役	-	飯牟礼 聡	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	286.4%

（注）利益剰余金基準が286.4%となっておりますが、当四半期末の利益剰余金基準は一時的なものであり、重要性はないものと認識しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,735,498	2,262,740
受取手形	790,382	332,868
売掛金	188,084	93,146
完成工事未収入金	23,956	98,641
有価証券	691,787	738,242
商品及び製品	99,474	106,772
仕掛品	4,564	2,676
原材料及び貯蔵品	56,169	67,140
未成工事支出金	44	4,219
その他	48,307	45,816
流動資産合計	3,638,268	3,752,265
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	980,613	1,003,128
機械及び装置(純額)	151,869	232,328
土地	3,029,413	3,099,691
その他(純額)	98,528	121,331
有形固定資産合計	4,260,424 ₁	4,456,479 ₁
無形固定資産	9,254	11,384
投資その他の資産		
投資有価証券	789,217	770,305
その他	248,688 ₂	243,714 ₂
投資その他の資産合計	1,037,906	1,014,019
固定資産合計	5,307,584	5,481,883
資産合計	8,945,853	9,234,148
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,581	52,489
工事未払金	110,615	77,405
短期借入金	600,000	700,000
未払法人税等	11,867	33,375
引当金	10,087	-
その他	272,610	286,905
流動負債合計	1,063,761	1,150,175
固定負債		
その他	901,515	871,619
固定負債合計	901,515	871,619
負債合計	1,965,276	2,021,795

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,295,896	3,295,896
資本剰余金	3,696,666	3,696,666
利益剰余金	1,283	513,897
自己株式	330,164	300,402
株主資本合計	6,663,682	7,206,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,208	71,622
土地再評価差額金	322,103	77,917
評価・換算差額等合計	316,894	6,295
純資産合計	6,980,576	7,212,353
負債純資産合計	8,945,853	9,234,148

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,643,096	2,439,547
売上原価	2,250,085	2,023,124
売上総利益	393,011	416,423
販売費及び一般管理費	¹ 394,350	¹ 383,112
営業利益又は営業損失 ()	1,339	33,311
営業外収益		
受取利息	19,628	15,063
受取配当金	9,294	8,205
投資有価証券売却益	11,065	127
その他	16,074	10,476
営業外収益合計	56,063	33,873
営業外費用		
支払利息	7,860	5,839
投資事業組合運用損	-	8,758
休止固定資産減価償却費	-	5,837
その他	2,111	3,252
営業外費用合計	9,971	23,687
経常利益	44,752	43,496
特別利益		
受取和解金	-	4,500
特別利益合計	-	4,500
特別損失		
投資有価証券評価損	57,279	39,330
投資有価証券償還損	11,600	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,100
減損損失	-	² 107,891
固定資産除却損	-	³ 57,460
特別退職金	-	92,433
本社移転費用	-	4,381
その他	-	1,018
特別損失合計	68,879	313,615
税引前四半期純損失 ()	24,127	265,618
法人税、住民税及び事業税	8,100	2,809
過年度法人税等	⁴ 16,758	-
法人税等	24,858	2,809
四半期純損失 ()	48,985	268,428

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	662,658	954,465
売上原価	632,965	756,186
売上総利益	29,692	198,278
販売費及び一般管理費	¹ 122,415	¹ 132,491
営業利益又は営業損失()	92,722	65,786
営業外収益		
受取利息	4,737	3,580
受取配当金	2,379	2,419
仕入割引	-	2,484
その他	3,655	1,549
営業外収益合計	10,772	10,034
営業外費用		
支払利息	2,442	1,876
事務所移転費用	894	-
休止固定資産減価償却費	-	2,868
その他	93	2,509
営業外費用合計	3,431	7,253
経常利益又は経常損失()	85,381	68,567
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	36,513
退職給付引当金戻入額	-	3,311
特別利益合計	-	39,825
特別損失		
投資有価証券評価損	1,323	-
固定資産除却損	-	² 3,339
その他	-	1,018
特別損失合計	1,323	4,357
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	86,704	104,034
法人税、住民税及び事業税	2,700	44,982
過年度法人税等	³ 16,758	-
法人税等	19,458	44,982
四半期純利益又は四半期純損失()	106,162	59,052

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	24,127	265,618
減価償却費	113,894	97,804
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,100
減損損失	-	107,891
賞与引当金の増減額(は減少)	-	10,087
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	1,000
受取利息及び受取配当金	9,911	9,157
有価証券利息	19,011	14,111
支払利息	7,860	5,839
投資有価証券売却損益(は益)	11,065	127
為替差損益(は益)	3,129	642
投資有価証券評価損益(は益)	57,279	39,330
投資有価証券償還損益(は益)	11,600	-
投資事業組合運用損益(は益)	-	8,758
固定資産除却損	83	57,460
特別退職金	-	92,433
売上債権の増減額(は増加)	506,535	477,766
たな卸資産の増減額(は増加)	130,187	20,557
未成工事受入金の増減額(は減少)	39,314	8,283
仕入債務の増減額(は減少)	164,100	39,301
長期未払金の増減額(は減少)	3,112	3,008
その他	85,211	41,229
小計	468,456	306,514
利息及び配当金の受取額	27,099	22,933
利息の支払額	7,860	5,839
法人税等の支払額	5,378	10,756
特別退職金の支払額	-	92,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	482,318	392,609
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	300,000	299,917
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	491,081	346,247
有形固定資産の取得による支出	70,664	34,611
無形固定資産の取得による支出	3,100	245
長期貸付けによる支出	10,238	3,300
長期貸付金の回収による収入	-	5,948
資産除去債務の履行による支出	-	11,100
その他	1,662	6,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,416	3,600

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	75,000	-
自己株式の処分による収入	31,982	-
自己株式の取得による支出	24,382	29,762
配当金の支払額	32,082	-
その他	6	809
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,476	130,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,129	642
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	391,387	527,424
現金及び現金同等物の期首残高	1,873,918	2,548,104
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,265,306	2,020,680

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の税引前四半期純損失が11,100千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,100千円であります。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成20年9月26日)を適用し、たな卸資産(未成工事支出金、貯蔵品を除く。)の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益は3,129千円増加し、税引前四半期純損失は3,129千円減少しております。</p> <p>(3) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準は、従来、賞与の支給対象期間に基づく所要額を未払費用として計上する方法によっておりましたが、第1四半期会計期間より、支給対象期間に基づく支給見込額の当期負担額を賞与引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、従来は従業員賞与が各会計期間末時点において確定しておりましたが、従業員賞与金額の確定に必要な情報の拡大により迅速な評価が困難となったために行ったものであります。 なお、この変更による当第3四半期累計期間の影響額は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書関係)	<p>前第3四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損」は345千円であります。</p>
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第3四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました、「投資事業組合運用損益(は益)」は重要性が増加したため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損益(は益)」は44千円であります。 また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「配当金の支払額」は、当第3四半期累計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当第3四半期累計期間の「その他」に含まれる「配当金の支払額」は312千円であります。</p>

当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書関係) 前第3四半期会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「仕入割引」は2,112千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の定率法に基づく減価償却費の算定方法は、当第3四半期会計期間を含む事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(有形固定資産)	有形固定資産には、岩瀬工場(茨城県桜川市)の減損損失計上及び閉鎖の決定に伴い、未利用の土地128,250千円及び建物90,185千円、並びに、宇都宮工場(栃木県宇都宮市)へ移設予定の機械及び装置10,094千円が含まれております。
(特別退職金)	当社は、平成22年9月9日開催の取締役会において、下記のとおり希望退職者の募集を行うことを決議し、当第3四半期累計期間において、応募した希望退職者に対して特別退職金の支払いをいたしました。
(1) 希望退職者募集の理由	当社におきましては、長期化する建設不況の影響を受け業績の低迷が続く中で、役員報酬の削減、従業員給与の削減などの諸施策を講じてまいりました。しかしながら企業再生・事業継続を図るためには、収益構造の根本的な見直しが不可避であるとの経営判断のもと、下記のとおり希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
(2) 希望退職者募集の概要	
募集対象者	平成22年9月30日時点で満50歳以上の正社員
募集人数	40名程度
募集期間	平成22年10月1日から平成22年10月29日
退職日	平成22年11月30日から平成22年12月31日
その他	退職者に対しては、会社都合扱いの退職金と特別加算金を支給いたします。
(3) 希望退職者募集の結果	
応募者数	24名
(4) 特別退職金の発生額	
	92,433千円

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,907,452千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,802,192千円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 7,149千円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 8,149千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 38,414千円	販売手数料 35,720千円
役員報酬 57,256千円	役員報酬 46,126千円
給料諸手当 130,052千円	給料諸手当 118,327千円
研究開発費 9,932千円	賞与引当金繰入額 3,746千円
減価償却費 3,400千円	研究開発費 15,623千円
	減価償却費 5,484千円

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>4 過年度法人税等は修正申告に伴う追徴予定税額であり、16,758千円と見積っております。</p>	<p>2 減損損失</p> <p>当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="791 286 1299 398"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県桜川市</td> <td>遊休資産</td> <td>構築物 土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当第3四半期累計期間において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（107,891千円）として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定士による評価額を基に算定しております。</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>(固定資産除却損)</p> <table data-bbox="847 943 1385 1115"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,204千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3,330千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>47,104千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,952千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,868千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	茨城県桜川市	遊休資産	構築物 土地	建物	1,204千円	構築物	3,330千円	機械及び装置	47,104千円	車両運搬具	3,952千円	工具、器具及び備品	1,868千円
場所	用途	種類															
茨城県桜川市	遊休資産	構築物 土地															
建物	1,204千円																
構築物	3,330千円																
機械及び装置	47,104千円																
車両運搬具	3,952千円																
工具、器具及び備品	1,868千円																

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="197 1384 735 1556"> <tbody> <tr> <td>販売手数料</td> <td>9,359千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>17,835千円</td> </tr> <tr> <td>給料諸手当</td> <td>41,019千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>3,197千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,187千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 過年度法人税等は修正申告に伴う追徴予定税額であり、16,758千円と見積っております。</p>	販売手数料	9,359千円	役員報酬	17,835千円	給料諸手当	41,019千円	研究開発費	3,197千円	減価償却費	1,187千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="847 1384 1385 1592"> <tbody> <tr> <td>販売手数料</td> <td>14,262千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>15,010千円</td> </tr> <tr> <td>給料諸手当</td> <td>42,093千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,127千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>8,172千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,519千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>(固定資産除却損)</p> <table data-bbox="815 1675 1347 1738"> <tbody> <tr> <td>構築物</td> <td>3,330千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>9千円</td> </tr> </tbody> </table>	販売手数料	14,262千円	役員報酬	15,010千円	給料諸手当	42,093千円	賞与引当金繰入額	1,127千円	研究開発費	8,172千円	減価償却費	2,519千円	構築物	3,330千円	工具、器具及び備品	9千円
販売手数料	9,359千円																										
役員報酬	17,835千円																										
給料諸手当	41,019千円																										
研究開発費	3,197千円																										
減価償却費	1,187千円																										
販売手数料	14,262千円																										
役員報酬	15,010千円																										
給料諸手当	42,093千円																										
賞与引当金繰入額	1,127千円																										
研究開発費	8,172千円																										
減価償却費	2,519千円																										
構築物	3,330千円																										
工具、器具及び備品	9千円																										

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,979,955	1,735,498
有価証券	有価証券
536,782	691,787
現金及び現金同等物に含まれない有価証券	現金及び現金同等物に含まれない有価証券
251,431	406,605
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
2,265,306	2,020,680

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,306千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,395千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金と受取手形が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,735,498	1,735,498	-
(2) 受取手形	790,382	790,382	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	295,241	310,361	15,119
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	299,889	300,334	445
その他	-	-	-
(3)その他	698,251	677,477	20,773
合計	1,293,382	1,288,173	5,208

(注) 当第3四半期会計期間末において、有価証券について39,330千円(その他有価証券で時価のある株式39,330千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当第3四半期会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
当社は関連会社がないため記載しておりません。	当社は関連会社がないため記載しておりません。

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
当社は関連会社がないため記載しておりません。	当社は関連会社がないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第3四半期累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前事業年度末残高(注)	11,100千円
資産除去債務の履行による減少額	11,100千円
当第3四半期会計期間末残高	-千円

(注)第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に製品サービス別に「スパンクリート事業」「不動産事業」の2事業を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

スパンクリート事業.....建築用床・壁・屋根の材料として建築業界に広く採用されております「スパンクリート」を中心としてその製造・販売の事業を行っております。
不動産事業.....オフィスビルの賃貸業に加え、分譲マンションの開発も手掛けております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額 (注)2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,239,221	200,326	2,439,547	-	2,439,547
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,239,221	200,326	2,439,547	-	2,439,547
セグメント利益又は損失()	72,952	110,584	37,631	4,320	33,311

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 4,320千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,320千円であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

当第3四半期会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額 (注) 2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	889,981	64,483	954,465	-	954,465
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	889,981	64,483	954,465	-	954,465
セグメント利益	32,923	34,674	67,597	1,811	65,786

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,811千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,811千円であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末（平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	882.41円	1株当たり純資産額	889.75円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 6.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 33.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失()(千円)	48,985	268,428
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	48,985	268,428
期中平均株式数(千株)	8,148	8,044
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権(ストックオプション)普通株式28,000株。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権(ストックオプション)普通株式26,000株。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 13.04円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 7.41円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 7.39円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	106,162	59,052
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	106,162	59,052
期中平均株式数(千株)	8,140	7,963
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	25
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権(ストックオプション)普通株式28,000株。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

当社は、平成23年1月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしております。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため。

2. 自己株式取得の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

250,000株(上限)

(3) 株式の取得価額の総額

40百万円(上限)

(4) 取得する期間

平成23年1月18日から平成23年3月24日まで

(5) 取得方法

市場買付

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、リース取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動はありませんので該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社スパンクリートコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 文康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 幸毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社スパンクリートコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小森 幹夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 幸毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。